

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施計画における総事業費	A 実績額				予算区分	事業内容とその効果	担当課	
				総事業費	B 臨時交付金	C その他の国庫補助金	D 県補助金				E 一般財源その他
1	公共施設等感染防止対策事業(感染対策)	①— ②— ③仕切り用アクリルパネル615個・合計4,246千円、消毒液等754千円 ④—	5,000	4,799	4,700			99	R2補正(地)	公共施設における感染症対策として窓口や執務エリアにアクリルパネル及び手指消毒液を設置したほか、施設内の手すり等を消毒した。これにより来訪者のみならず職員を感染から守ることにつながった。	総務課
2	公共施設等感染防止対策事業(業務継続)	①— ②— ③臨時執務室整備費(8施設:電話回線敷設・使用料1,462千円、5施設:複合機(コピー、ファクシミリ)等の機器借上げ等1,900千円) ④—	3,362	3,542	3,500			42	R2補正(地)	執務スペースの密を避けるために職員を分散勤務させたものの、急速電話回線の整備や複合機の整備等に苦慮したものの職員を感染から守ることにつながった。	総務課
3	公共施設等感染防止対策事業(災害時避難所対策)	①— ②— ③対象避難所74か所(消毒用品等1,883千円、電子体温計100個750千円、段ボールパーテーション50セット724千円、パーテーションテント屋根付15張・屋根無45張合計2,300千円) ④—	5,657	5,615	5,400			215	R2補正(地)	避難所が密接になると市民が新型コロナウイルス感染症を恐れ、避難所への避難をためらうことから、パーテーションルームを配備した。また、避難所運営が安全なものとなるように、消毒用品や電子体温計などを購入し、配備した。新型コロナウイルス感染症クラスターが発生しにくい避難所環境を整えた。	総務課
4	マスク配布事業	①— ②— ③20万枚、単価43円 ④—	8,600	4,078	3,900			178	R2補正(地)	マスクの供給が減少した際に要配慮者に対しマスクを配布し、新型コロナウイルス感染症の感染防止につながった。	総務課
5	公共施設等感染防止対策事業(小学校)	①— ②— ③小学校24校(消毒液、体温計等の購入)50千円×24校=1,200千円 ④—	1,200	976	478	478		20	R2補正(地)	学校施設において消毒液、体温計等を購入、配置し、感染対策を行うことにより、教育環境の維持につながった。	教育指導課
6	公共施設等感染防止対策事業(小学校)	①— ②— ③小学校24校(消毒液、体温計等の購入)50千円×24校=1,200千円 ④—	1,200	974	477	477		20	R2予備費(地)	学校施設において消毒液、体温計等を購入、配置し、感染対策を行うことにより、教育環境の維持につながった。	教育指導課
7	公共施設等感染防止対策事業(中学校)	①— ②— ③中学校16校(消毒液、体温計等の購入)50千円×16校=800千円 ④—	800	620	303	303		14	R2補正(地)	学校施設において消毒液、体温計等を購入、配置し、感染対策を行うことにより、教育環境の維持につながった。	教育指導課
8	公共施設等感染防止対策事業(中学校)	①— ②— ③中学校16校(消毒液、体温計等の購入)50千円×16校=800千円 ④—	800	619	302	302		15	R2予備費(地)	学校施設において消毒液、体温計等を購入、配置し、感染対策を行うことにより、教育環境の維持につながった。	教育指導課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施計画における総事業費	A 実績額				予算区分	事業内容とその効果	担当課	
				総事業費	B 臨時交付金	C その他の国庫補助金	D 県補助金				E 一般財源その他
9	テレワーク体制整備事業	①— ②— ③体制構築(35,838千円)、VPN接続ライセンス購入(417千円)、貸出用PC(30台)購入(3,960千円) ④—	40,215	40,812	40,000			812	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、庁内の主要なシステム、ファイルサーバ等を自宅でのテレワークにより利用できるシステムを構築した。併せて、貸出用のテレワーク専用端末及びモバイルルーターを整備し、自宅の設備に影響されことなく、希望する職員がテレワークを行える環境を整えた。	情報システム課
10	障害児緊急応援金給付事業	①②特別児童扶養手当、障害児福祉手当の受給児者に対し、応援給付金を支給するとともに、主に重度障害のある子どもがいる受給者等に対し支援金を支給し、障害のある子どもの子育てを応援する。 ③④特別児童扶養手当 1級対象者83名50,000円 2級対象者310名30,000円 障害児福祉手当 対象者5名10,000円	13,500	11,770	11,500			270	R2補正(地)	特別児童扶養手当、障害児福祉手当受給者に対し応援給付金を支給した。受給対象児は健常児より感染リスクが高いことから、特に予防に努め、自宅で過ごすことが多く、衛生費、図書購入費、音楽教材、知育玩具、食費の補填ができ各家庭への支援になった。	社会福祉課
11	優待乗車証等送付事業(障害者優待乗車証等)	①— ②— ③④障害者優待乗車証保有者 簡易書留460円 2,141名	985	880	800			80	R2補正(地)	例年、障害のある人(身体障害者手帳第1種か1級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳か自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの人)を対象に、バス優待乗車券等を、窓口と出張交付により交付しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、簡易書留により郵送。簡易書留のため未受領の問合せは数件あったが、窓口における密の回避につながり、感染拡大防止に効果的であった。	社会福祉課
12	優待乗車証等送付事業(敬老優待乗車証等)	①— ②— ③④敬老優待乗車証等保有者 約20,000人(封筒・ハガキ187千円、郵送料8,746千円)	8,933	8,627	8,200			427	R2補正(地)	優待乗車証等を郵送することで、窓口における密を避けることができ、感染拡大防止に効果的であった。	高齢者福祉課
13	ひとり親家庭応援給付金給付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯等)の生活を支援する。 ②児童扶養手当3・4月分(5月期支払)の受給者等に、臨時特別給付金を支給する。 ③④児童扶養手当受給者等1,249人×30千円=37,470千円 システム改修費1,320千円 事務費236千円	39,026	37,590	36,000			1,590	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ひとり親家庭等の精神的苦痛や新たな出費等の負担増加に対する見舞金として、児童扶養手当を受給する世帯等に対して、1世帯当たり3万円を1253世帯に支給した。児童手当、児童扶養手当の支給のない月に支給することにより、ひとり親家庭等の負担を少しでも軽減させるよう配慮した。	子育て支援課
14	乳児一般健診受診勧奨事業	①新型コロナウイルス感染予防のため中止した4か月健診対象児の発育・発達の確認と保護者の育児不安を軽減する。 ②令和2年3月から中止した4か月健診対象者に対し、補完する健診受診券を発行する。 ③委託料 1,323千円(6,210円/人×213人) 郵送料 20千円(94円/件×213人) 消耗品(印刷用紙・封筒等)10千円 ④4か月健診対象者213人	1,353	484	200	224		60	R2補正(地)	令和2年3月から5月まで中止した4か月児健康診査(集団)の対象児に、医療機関で健診を受けることができる受診券を交付した。不安の多い乳児期にかかりつけ医で健診を受けられる機会を設けることで、育児不安の軽減、児の成長発達の確認に貢献できた。	健康推進課
15	妊婦支援金給付事業	①妊婦の感染予防対策を推進することで健康維持と出産の不安を軽減する ②妊婦支援金の給付 ③1,100人×10千円=11,000千円、郵送料177千円、消耗品10千円 ④R2.4.1以降出産予定の妊婦1,100人	11,187	10,938	10,300			638	R2補正(地)	令和2年7月1日から令和3年3月31日の間に母子健康手帳交付台帳に登録された妊婦を対象に、妊婦1人につき1万円を給付した。妊婦からは大変喜ばれ、感染拡大防止に貢献できた。	健康推進課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施計画における総事業費	A 実績額				予算区分	事業内容とその効果	担当課	
				総事業費	B 臨時交付金	C その他の国庫補助金	D 県補助金				E 一般財源その他
16	消毒事業補助	①— ②— ③④ 事業所等補助率1/2・上限200千円 5件 個人宅・手袋・防護服・消毒剤等 150千円	1,150	200	100			100	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染症に感染した患者が発生した事業所等が、事業所等の消毒等を実施する必要が生じた場合に要する経費等に対して、20万円を上限に費用の一部を助成した。補助を活用することで消毒を実施し、早期に事業所の操業を再開することに繋げることができた。	健康推進課
17	公共施設等感染防止対策事業(施設体温計配置)	①— ②— ③放課後児童クラブ、公民館、健診時の使用施設等に体温計配置1,200千円(8千円×150台) ④—	1,200	1,125	1,000			125	R2補正(地)	感染拡大防止対策として施設へ入場する際の体温計を購入した。各種事業を実施する際の感染拡大防止対策として活用することができた。	健康推進課
18	事業継続特別支援金給付事業	①コロナウイルス感染症の影響により、売上が大きく減少しているにも関わらず、国の「持続化給付金」の対象から外れる市内中小企業者の事業継続を支援 ②市内中小企業者に対する給付金の給付 ③④法人200千円、個人100千円 合計1,200件を想定(給付金) 法人300×200千円=60,000千円 個人900×100千円=90,000千円 小計150,000千円 (委託料)5,000千円 合計 155,000千円	155,000	39,069	35,500			3,569	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により国の持続化給付金の対象から外れた市内の中小企業者に給付金を給付した。対象としたのは2020年3月～5月の売上が前年同期比20%以上50%未満減少している事業者であるが、当初市内6千事業者の2割を対象として、1,200事業所を見込んでいた。結果として売上が前年同月比50%以上減少し、国の持続化給付金の対象になり、市の対象要件を満たしていない事業者が想定よりも多かった。計223件の申請であったが、国の制度の対象とならない事業者を支援することで、事業継続及び雇用の維持が図られた。	商工課
19	経営環境改善支援金給付事業	①— ②— ③④事業者 上限最大300千円 438件 約300千円×81件=24,300千円 約200千円×21件=4,200千円 約100千円×336件=33,600千円 合計62,100千円	62,100	59,783	57,500			2,283	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染拡大により事業経営に影響を受けている事業者へ、新しい生活様式に適應した経営の維持・改善に向けた新たな取組に対して補助金を交付した。当初、2千万円の予算で140件を想定していたが、補助率10/10としていたため反響が大きく、二度の予算充用を行い、申請期限を早々に終了した。633件の申請があり、確定件数は541件となり、多くの事業者に感染防止対策や新しい生活様式に適應した経営の維持・改善に向けた新たな取組を実施していただき、事業継続を幅広く支援し、経営の維持が図られた。	商工課
20	事業者向け補助金等申請サポート事業	①— ②— ③④ 社会保険労務士 上限100千円 200件 行政書士 上限25千円 40件	21,000	8,268	500		7,520	248	R2補正(地)	雇用調整助成金等又は国、広島県及び尾道市の事業者向け補助金の書類作成・代行申請を社会保険労務士又は行政書士に委託した場合の委託料に対し、補助金を交付した。間接補助対象である社会保険労務士への委託に係る補助金交付件数は、84件、単独事業である行政書士への委託に係る補助金交付件数は28件であり、国、広島県及び市の事業者向け補助金に係る経費を補助することで事業継続に繋がり、経営の維持が図られた。雇用調整助成金の特例措置が延長されたため、令和3年度も引き続き事業者向け補助金等申請サポート事業を継続する。	商工課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施計画における総事業費	A 実績額				予算区分	事業内容とその効果	担当課	
				総事業費	B 臨時交付金	C その他の国庫補助金	D 県補助金				E 一般財源その他
21	広島県感染拡大防止協力事業負担金	①緊急事態措置期間中に休業等の要請に全面的に協力した中小企業者に対する支援 ②交付金を充当する経費内容 ③④ 中小企業 1,306件 (広島県と市町が共同で取り組む広島県感染拡大防止協力支援金の経費(負担割合 県:2/3 市町:1/3))	175,000	76,195	74,000			2,195	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染症等の拡大防止のため、広島県と県内各市町が共同で取り組む広島県感染拡大防止協力支援金を緊急事態措置期間中(令和2年4月22日から5月6日まで)に休業等の要請に全面的に協力した中小企業者等に対し支給した。 市内事業者への支援金の1/3(76,194,873円)を尾道市が負担。 尾道市の給付対象施設は1,022件で、休業要請に協力いただいた事業者への事業継続及び雇用の維持が図られた。	商工課
22	おのみちGO!GO!キャンペーン事業	①— ②— ③④ 尾道市内宿泊利用者 5,000円(宿泊2,000円割引+飲食店2,000円分、土産物店1,000円分のクーポン券)×5,000人泊 広報費・事務費 2,000千円	27,000	25,515	25,000			515	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている観光事業者を支援するため、市内宿者一人泊当たり5,000円分の特典(宿泊2,000円割引+飲食店2,000円分、土産物店1,000円分のクーポン券)×5,000人泊分を付与する本事業を実施し観光需要の喚起を図った。コロナ禍のため本来であれば経済が停滞したままであったところを本事業を実施したことにより8,000万円の経済効果を生み、観光需要の回復に寄与したものと考えられる。	観光課
23	小中学校ICT環境整備事業(小学校)	①— ②— ③小学生(小学校24校)への端末リース6,000台、端末単価45千円国補助の差額分、12,124千円 ソフトウェア7か月分3,103千円 合計15,227千円=約15,200千円 ④—	15,200	3,796	3,600			196	R2補正(地)	文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台の学習用タブレット端末整備のため、市内全小学校の児童分6,200台を2月末までに導入した。電子黒板や書画カメラなどの周辺機器と連動させながら、端末を活用した授業を行えるようになった。	教育指導課
24	小中学校ICT環境整備事業(中学校)	①— ②— ③中学生(中学校16校)への端末リース3,000台、端末単価45千円国補助の差額分、5,737千円 ソフトウェア9か月分7,761千円 合計13,498千円=約13,500千円 ④—	13,500	12,385	11,800			585	R2補正(地)	文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台の学習用タブレット端末整備のため、市内全中学校の生徒分3,000台を9月末までに導入した。電子黒板や書画カメラなどの周辺機器と連動させながら、端末を活用した授業を行えるようになった。	教育指導課
25	オンライン子育て支援システム事業	①— ②— ③相談体制構築のためのパソコン等の整備(施設11か所) 消耗品費66千円、通信運搬費968千円、備品購入費993千円、研究負担金500千円 合計2,527千円 ④—	2,527	2,636	2,400			236	R2予備費(地)	子育て家庭の不安や子どもの遊び不足を解消するため、県立広島大学との共同研究により、オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」を開始した。 市内の子育て世代包括支援センターほかほか*及び子育て支援センターに、パソコン等及びインターネット環境を整備し、ビデオ通話アプリを使用し、相談者と保育士・保健師・助産師等の専門家がリアルタイムでコミュニケーションをとることが可能となった。R2年度は、延べ830人が利用した。	子育て支援課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施計画における総事業費	実績額				予算区分	事業内容とその効果	担当課
				A 総事業費	B 臨時交付金	C その他の国庫補助金	D 県補助金			
26	広域的バス路線の維持に向けた支援事業	①将来にわたる安定的な生活交通を確保するため、「生活交通路線維持費補助金」の要件を緩和し、広域的バス路線を運行する事業者を支援。 ②運行継続に係る経費 [要件緩和] ①輸送量要件 5人/日→3.5人/日以上 ②補助上限 補助対象経費 × 9/20→12.6/20 ③乗車密度カット 平均密度 5人→3.3人未満 ③要件緩和前予算32,180千円 要件緩和後43,800千円 不足額11,620千円 ④バス事業者4社	11,620	2,964	2,800		164	R2補正(地)	将来にわたる安定的な生活交通を確保するため、「生活交通路線維持費補助金」の要件を緩和し、広域的バス路線を運行する事業者を支援した。 令和元年度の輸送人員と比べ、令和2年度の輸送人員が減少した系統の補助要件を緩和した。 補助要件を緩和することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により収益が落ちた事業者に支援を行い、事業継続に寄与した。	政策企画課
27	公共交通事業者緊急支援事業	①緊急事態宣言下、移動需要が激減し厳しい経営環境に置かれる中、国の事業継続要請を受け、運行を継続した公共交通事業者に対し、「新しい生活様式」の中での運行支援。 ②感染対策、3密を避けるなど「新しい生活様式」の中での運行経費 ③バス50千円×129台=6,450千円 タクシー50千円×213台=10,650千円 船1隻平均582,400円×22隻=約12,813千円 ④バス事業者5社、タクシー事業者10社、航路事業者14社	29,913	27,811	27,400		411	R2補正(地)	緊急事態宣言下、移動需要が激減し厳しい経営環境に置かれる中、国の事業継続要請を受け、運行を継続した公共交通事業者に対し、「新しい生活様式」の中での運行支援を行った。 感染対策、3密を避けるなど「新しい生活様式」の中での運行支援に寄与できた。	政策企画課
28	公立大学法人尾道市立大学特別運営費交付金	①大学内での感染拡大防止。対面式講義に代え、遠隔講義・分散講義を実施するためのシステム整備。 ②尾道市立大学が実施する遠隔・分散授業体制の整備経費の一部を市が交付金として大学に交付 ③インターネット回線増強(350Mbps→1Gbps) 990千円 Web授業ツール導入 20ライセンス 605千円 講義収録システム導入 2,905千円 合計4,500千円のうち3,000千円 ④尾道市立大学	3,000	3,000	2,900		100	R2補正(地)	学生の感染を防ぐため遠隔講義、分散講義を実施するためのシステムを整備した。これにより学生及び職員を感染から守ることにつながった。	総務課
31	職員採用候補者試験感染対策費	①外出・県外移動等の自粛下においても公平な採用試験が実施できる体制の整備。 ②採用試験問題作成等委託、採用管理システム使用料 ③主要都市テストセンター・自宅で受験が可能な試験への変更費用 当初1,400千円から3,663千円への増額分2,263千円 採用管理システム使用料 385千円 合計2,648千円 ④—	2,648	385	300		85	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染拡大における外出・県外移動等の自粛下においても、職員採用試験を実施できるよう、申込等のWEB化を行った。コロナ禍においても、昨年度以上の応募を頂いた。	職員課
32	尾道季節の地魚の店認定事業「尾道地魚エール祭り」開催	①尾道地魚の店認定店での地魚の消費を促し、市内飲食店の売上及び魚価の回復を図る。尾道季節の地魚の店認定事業 ②「尾道地魚エール祭り」開催のための補助金 ③食事クーポン補助 1千円×2,000人 事務費(振込手数料等) 600千円 ④尾道季節の地魚の店連絡協議会	2,600	1,446	1,300		146	R2補正(地)	地魚の店で、地魚料理を注文しクーポンに応募。抽選により1,000円分のクーポンを交付し、次回来店時に使用いただくよう来店機会を増やすことで、事業者への支援を行った。 直接、魚価向上に寄与したかは不明であるが、事業者・応募者からは好評を得ており、令和3年度も規模は縮小するが継続して実施する。	農林水産課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施計画における総事業費	A 実績額				予算区分	事業内容とその効果	担当課	
				総事業費	B 臨時交付金	C その他の国庫補助金	D 県補助金				E 一般財源その他
33	地域振興商品券事業	①市民に10千円/人の地域振興商品券を発行し、市民への生活支援と市内事業者の経済回復を図る。 ②地域振興商品券を発行する実行委員会に対する補助金 ③商品券10千円×136,000人=1,360,000千円 事務運営費 140,000千円 ・商品券等の作成20,663千円・広報1,050千円 ・仕分、発送60,559千円・店舗対応4,858千円 ・商品券管理946千円・換金32,268千円 ・業務管理7,693千円・運営管理12,803千円 計140,840千円=約140,000千円 システム業務導入委託料 2,772千円 消耗品費 50千円 時間外手当 757千円 ④実行委員会	1,503,579	1,447,607	1,444,428			3,179	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている市民への生活支援と地域経済の活性化を目的に、市民一人当たり1万円の地域商品券を配布した。1万円の商品券のうち3千円分を市内・市外資本店舗で利用でき、7千円分は市内資本店舗でしか使えないように工夫した結果、地元資本店舗での利用が全体の77.6%となり、多くの市民が地元の店舗を利用された結果となった。全体として13億円の経済効果を生み、市民への生活支援と事業者への緊急経済対策に大きな成果をあげることができた。事業終了後、事業者へのアンケート結果によると、91%が売上向上につながったと評価。	商工課
34	新規創業者家賃等支援事業	①H30年4月1日からR2年3月末までに創業した事業者の家賃等の負担軽減を図り、事業継続を支援する。 ②新規創業者の賃料(家賃・地代)補助率1/3×6か月(1か月5万円を上限とし、最大30万円)100件 ③事業者家賃等支援200千円×100件=20,000千円 受付業務委託料 3,322千円 広告料 200千円 消耗品 50千円 時間外手当 243千円 ④新規創業者	23,815	7,749	7,200			549	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている市内事業者のうち、経営が不安定な新規創業者の賃料を支援することで、固定経費の負担を軽減し事業継続を支援した。商工会議所等との協議の結果、創業から2年程度で社会的信用が向上し通常の融資が利用できるなど経営が一定程度安定することから2年以内の新規創業者を対象とした。最終的に47件の申請があった。不安定な新規創業者の支援ができ続けた経営に寄与できた。	商工課
35	レンタdeおとくーぼん事業	①市内のレンタサイクル利用者に飲食・土産物クーポン券を発行し、サイクリング客の回復と観光消費の活性化を図る。 ②クーポン券発行に係る委託料 ③飲食・土産物クーポン補助1千円×14,000人 事務局運営費3,000千円 ④レンタサイクル利用者	17,000	15,339	15,000			339	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた飲食店・土産店の消費活性とサイクリング客の回復を図るため、レンタサイクル利用者へ飲食・土産物店で使用できる1,000円分のクーポン券を14,000人分配布した。クーポン券換金率は88%であった。コロナ禍のため本来であれば経済が停滞したままであったところを本事業を実施したことにより、3,700万円の経済効果を生み、観光需要及びサイクリング客の回復に寄与したものと考えられる。	観光課
36	就学援助事業(小学校)	①新型コロナウイルス感染症の影響により収入が激減し、就学が困難となった世帯を対象に就学援助を行う。 ②就学に必要な経費 ③当初予算額 74,000千円 令和2年度必要額 81,562千円 令和2年度必要額-当初予算額=補正額 補正額 7,562千円=約7,500千円 ④小学校児童110世帯152人	7,500	1,037	800			237	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染症の影響による離職や収入激減など、家計急変により就学が困難となった世帯について、就学に必要な費用の一部を援助した。	教育指導課
37	就学援助事業(中学校)	①新型コロナウイルス感染症の影響により収入が激減し、就学が困難となった世帯を対象に就学援助を行う。 ②就学に必要な経費 ③当初予算額 52,000千円 令和2年度必要額 57,916千円 令和2年度必要額-当初予算額=補正額 補正額 5,916千円=約5,900千円 ④中学校世帯50世帯66人	5,900	522	400			122	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染症の影響による離職や収入激減など、家計急変により就学が困難となった世帯について、就学に必要な費用の一部を援助した。	教育指導課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施計画における総事業費	A 実績額				予算区分	事業内容とその効果	担当課	
				総事業費	B 臨時交付金	C その他の国庫補助金	D 県補助金				E 一般財源その他
38	いきいきサロン等運営支援事業	①地域活動を推進するため、いきいきサロン等の指定管理団体に対し、施設における感染防止対策の経費を補助する。 ②施設における感染防止対策に係る経費 ③50千円×52団体=2,600千円 ④指定管理団体	2,600	2,600	2,500			100	R2補正(地)	尾道市立いきいきサロン等の指定管理者に対し、感染拡大の抑止に係る費用の一部を、52団体(1団体につき5万円)へ支給した。 消毒液やマスクの購入に充てるなど、感染対策を行うことで、高齢者を中心とした施設利用者のために有効に活用できた。	高齢者福祉課
39	子育てサロン及び子ども食堂等感染防止対策事業	①子育てサロン、子ども食堂、子どもの居場所での感染防止のため、非接触型体温計や消毒液等の購入を行う。 ②施設における感染防止対策に係る経費 ③子育てサロン10千円×21か所=210千円 子ども食堂14千円×6か所=84千円 子どもの居場所10千円×6か所=60千円 ④-	354	372	200			172	R2補正(地)	子育てサロン、子ども食堂、子どもの居場所における新型コロナウイルス感染防止対策用消耗品を購入し配布した。 感染防止対策を講じながら子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを実施した。子ども食堂が実施できない団体は、フードパントリーを実施するなど、形式を変えて実施した。	子育て支援課
41	成人式感染防止対策事業	①成人式における感染防止対策として、消毒液等の消耗品や、体温検知カメラ等を購入する。 ②成人式における感染防止対策に係る経費 ③体温検知カメラ283,800円×3台=約851千円 マスク、消毒等16千円 ④-	867	868	700			168	R2当初(地)	成人式における感染防止対策として、体温検知カメラや感染予防に必要な消耗品を購入した。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度はオンライン開催としたが、令和3年度以降の成人式において活用していく。	生涯学習課
42	電子図書館事業	①図書館の利用者が、他の利用者等と接触する回数を抑制するため、電子書籍を購入し、非来館型の電子書籍貸出サービスを開始する。 ②電子書籍購入に係る経費 ③電子書籍1500タイトル ④-	3,000	3,000	2,900			100	R2当初(地)	電子図書館サービスを導入し、図書をオンラインで利用できる電子書籍コンテンツを購入した。 非来館型の電子書籍貸出サービスで、利用者間や職員などとの接触機会を抑制することにつながった。また、小中学校で導入されたタブレットでの活用も見込まれている。	生涯学習課
43	教育ICT環境整備事業(サーバー整備)	①GIGAスクール構想の実現のため、1人1台端末から安全に通信を行うために必要な設備として、通信をセンターに集約するためのサーバーを整備する。 ②サーバー整備費 ③サーバー賃借料777千円、保守委託料1,976千円 ④-	2,753	2,752	2,600			152	R2補正(地)	文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末から安全に通信を行うため、学校からの通信をセンターに集約するためのサーバーを整備した。各端末の稼働状況の把握や、認証設定等により不明な端末からの不正アクセスを防止するなど、安全な通信環境の構築ができた。	教育指導課
44	教育ICT環境整備事業(無線アクセスポイント整備)	①中学校において導入したタブレット端末を授業で活用するため、無線アクセスポイントを整備する。 ②無線アクセスポイント整備費 ③市内15中学校無線AP購入費29個3,190千円、通信料(R2.11-R3.3)805千円 ④-	3,995	3,905	3,800			105	R2補正(地)	9月末に中学校に導入したタブレット端末を授業で活用するため、無線アクセスポイントを29台導入した。安定した通信環境を構築し、端末を活用した授業の実現ができた。	教育指導課
45	子育て施設従事者特別支援金給付事業	①感染リスクがある中でも保護者の就労・子育て支援に貢献する保育施設等に勤務する、保育士、調理員等に対して支援金を給付する。 ②支援金の給付 ③給付額30千円×962人=28,860千円 ④子どもと直接接する保育士、調理員、事務員等	28,860	27,030	26,500			530	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある中でも保護者の就労・子育て支援に貢献する保育施設等に勤務する、901人の保育士、調理員等に対して支援金の給付を行った。	子育て支援課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施計画における総事業費	A 実績額				予算区分	事業内容とその効果	担当課	
				総事業費	B 臨時交付金	C その他の国庫補助金	D 県補助金				E 一般財源その他
46	道の駅指定管理者納付金減免	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う道の駅「クロスロードみつぎ」の事業収入の減少により、事業継続に支障を生じる可能性があるため、指定管理者からの納付金について、減免を行う。 ②指定管理者からの納付金の減免に係る費用 ③納付最低額分4,000千円 ④株式会社みつぎ交流館	4,000	4,000	3,800			200	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染拡大に伴い発令された、広島県の緊急事態措置等への協力として、4月16日から6月7日までのレストランの臨時休業や、4月22日から5月18日までの物産売店の臨時休業、また、県をまたぐ移動自粛等により、事業収入が大幅に減少したため、事業の継続を目的に、指定管理者からの納付金について減免を行った。 このことで、市民や観光客の交流拠点となる道の駅クロスロードみつぎの事業継続につながり、今後の地域の魅力維持・向上や、雇用の継続を図ることができたと考え。	観光課
47	千光寺山索道事業指定管理者納付金減免	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う千光寺山索道事業の事業収入の減少により、事業継続に支障を生じる可能性があるため、指定管理者からの納付金について、減免を行う。 ②指定管理者からの納付金の減免に係る費用 ③納付額分30,054千円 ④おのみちバス株式会社	30,054	30,054	28,700			1,354	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染拡大に伴い発令された、広島県の緊急事態措置等への協力として、4月14日から5月17日までの期間ロープウェイを運休したことや、12月に入ってからの県内の急激な感染拡大をはじめとした国内再流行の影響を受け、事業収入が大幅に減少したため、事業の継続を目的に、指定管理者からの納付金について減免を行った。このことで、本市の観光シンボルである千光寺山ロープウェイの事業継続につながり、今後の地域の魅力維持・向上を図ることができたと考え。	観光課
48	尾道ふれあいの里指定管理者納付金減免	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う「尾道ふれあいの里」の事業収入の減少により、事業継続に支障を生じる可能性があるため、指定管理者からの納付金について、減免を行う。 ②指定管理者からの納付金の減免に係る費用 ③納付額分10,000千円 ④株式会社みつぎ交流館	10,000	10,000	9,000			1,000	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染拡大に伴い発令された、広島県の緊急事態措置等への協力として、4月16日から6月4日まで実施した臨時休業や、7月20日まで宿泊プランを一部制限するなどの対策を講じたこと、また、県をまたぐ移動自粛等により、事業収入が大幅に減少したため、事業の継続を目的に、指定管理者からの納付金について減免を行った。 市民や観光客の憩いの場となる温泉・宿泊施設の事業継続につながり、青少年から高齢者までの健康増進、地域の魅力維持・向上や、雇用の継続を図ることができたと考え。	御調まちおこし課
51	公共交通事業者緊急支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、移動需要が激減し、厳しい経営環境に置かれる中、運行を継続した公共交通事業者に対し、「新しい生活様式」の中での運行支援。 ②感染対策、3密を避けるなど「新しい生活様式」の中での運行経費 ③バス50千円×112台=5,600千円 タクシー50千円×198台=9,900千円 船1隻平均586.9千円×22隻=約12,912千円 ④バス事業者5社、タクシー事業者10社、航路事業者14社	28,412	19,887	19,600			287	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染症の影響により、移動需要が激減し、厳しい経営環境に置かれる中、運行を継続した公共交通事業者に対し、「新しい生活様式」の中での運行支援。 感染対策、3密を避けるなど「新しい生活様式」の中での運行支援に寄与できた。	政策企画課
54	公共施設等感染防止対策事業(業務継続)	①ー ②ー ③WEB会議機器セット500千円×4セット (50インチモニター、マイクスピーカー、WEBカメラ、パソコンなど) ④ー	2,000	1,670	1,400			270	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染拡大により人の移動が制限される中で、外部の人との会議、研修の受講などをオンラインにより実施することが増加したため、本庁、支所及び教育会館へWeb会議用機器を設置した。外部との協議など、円滑に業務を行うことができた。	情報システム課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施計画における総事業費	A 実績額				予算区分	事業内容とその効果	担当課	
				総事業費	B 臨時交付金	C その他の国庫補助金	D 県補助金				E 一般財源その他
58	地域医療施設等支援事業	①患者数の減少や消耗物品の単価高騰などがある中、経営を維持し、地域医療を守る医療機関等に、施設の規模に応じた支援金を給付する。 ②地域医療機関等に対する支援金の給付 ③尾道市立市民病院、公立みつぎ総合病院を除く11施設の病床数合計1,340床×20千円=26,800千円 老健、事業所の診療所を除く有床の診療所10施設×400千円=4,000千円、無床の診療所98施設×300千円=29,400千円 歯科診療所69施設×200千円=13,800千円 薬局103施設×50千円=5,150千円 看護・准看護学校3校×300千円=900千円 ④地域医療機関等	80,050	75,970	75,000			970	R2補正(地)	患者数の減少や消耗物品の単価高騰などがある中、経営を維持し、地域医療を守る医療機関等に、施設の規模に応じた支援金を給付した。各医療機関から申請を受け、支援金を給付することで医療機関の経営の維持を図ることができた。	健康推進課
60	広島県飲食事業者応援事業負担金	①広島県と市町が共同で取り組む飲食事業者応援事業支援金の経費の一部負担。売り上げが減少した飲食店に対し、1店舗30万円を給付する。 ②売り上げが減少した飲食店に対する支援金の給付 ③負担割合:県2/3、市1/3=100千円×700件=70,000千円 ④R2年12月又はR3年1月の売上が対前年比30%以上減少した、新型コロナウイルス感染症対策宣言店	70,000	33,900	33,500			400	R2補正(地)	新型コロナ感染拡大防止集中対策の影響により、令和2年12月または令和3年1月の売上が対前年同月比30%以上減少している飲食店に対し、広島県と県内各市町が共同で取り組む「頑張る飲食店応援支援金」を支給。市内事業者への支援金の1/3(33,900,000円)を尾道市が負担。尾道市の令和2年度支給件数は339件で、感染予防対策を実施している飲食事業者への事業継続及び雇用の維持が図られた。	商工課
61	病院事業会計繰出	①尾道市立市民病院と公立みつぎ総合病院に対し、新型コロナウイルス感染症対応経費として、必要な経費を繰り出す。 ②新型コロナウイルス感染症対応経費 ③④尾道市立市民病院と公立みつぎ総合病院に対し、新型コロナウイルス感染症を疑う患者を受け入れるための設備等の整備費用や感染拡大防止対策に要する経費等のほか、専用病床化に伴い休床とした病床の空床支援経費等(他の補助制度の支援額を除く)を交付対象経費とする。 ・尾道市立市民病院 50,000千円 ・公立みつぎ総合病院 100,000千円	150,000	150,000	145,700			4,300	R2補正(地)	新型コロナウイルス感染症を疑う患者を受け入れるための設備等の整備費用や感染拡大防止対策に要する経費等の必要経費を繰り出した。病院の事業継続につながった。	健康推進課
66	公共施設等感染防止対策事業(清掃事務所)	①②塵芥収集に携わる清掃事務所職員が業務を継続的に実施するにあたり必要な、感染防止対策に係る費用。 ③消毒液、マスク、手袋等の保健衛生物品 200千円 ④-	200	196	100			96	R2補正(地)	一般廃棄物収集運搬に携わる職員の家庭ごみ等収集運搬時の感染防止を目的にマスクや消毒液を購入した。職員への感染対策が進み、家庭ごみ等の収集を安定的、継続的に行う事が出来た。	清掃事務所
67	公共施設等感染防止対策事業(南部清掃事務所)	①②し尿収集に携わる職員が業務を継続的に実施するにあたり必要な、感染防止対策に係る費用。 ③消毒液、マスク、手袋等の保健衛生物品 200千円 ④-	200	185	100			85	R2補正(地)	保健衛生物品の購入により、し尿収集業務に携わる職員の感染防止対策を図ることで、業務を継続的に行う事ができ、衛生的で良好な市民生活の環境を保持した。	南部清掃事務所
68	公共施設等感染防止対策事業(単独調理場)	①②給食調理員が単独調理場において業務を継続的に実施するにあたり必要な、感染防止対策に係る費用。 ③消毒液、マスク、手袋等の保健衛生物品 50千円×15施設=750千円 ④-	750	763	600			163	R2補正(地)	保健衛生物品の購入により、給食調理業務に携わる職員の感染対策を図ることで、業務を継続的に行う事ができた。	教委庶務課
69	公共施設等感染防止対策事業(公民館)	①②公民館活動を継続的に実施するにあたり必要な、感染防止対策に係る費用。 ③消毒液、マスク、手袋等の保健衛生物品 50千円×28施設=1,400千円 ④-	1,400	1,598	1,300			298	R2補正(地)	保健衛生物品の購入により、施設の感染対策を進めることで、継続的に公民館活動を実施することができた。	生涯学習課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実施計画における総事業費	A 実績額				予算区分	事業内容とその効果	担当課	
				総事業費	B 臨時交付金	C その他の国庫補助金	D 県補助金				E 一般財源その他
71	公共施設等感染防止対策事業(共同調理場)	①②給食調理員が共同調理場において業務を継続的に実施するにあたり必要な、感染防止対策に係る費用。 ③消毒液、マスク、手袋等の保健衛生物品4施設 400千円 ④-	400	407	300			107	R2補正(地)	保健衛生物品の購入により、給食調理業務に携わる職員の感染対策を図ることで、業務を継続的に行う事ができた。	教委庶務課

2,238,313	2,198,288	1,784	7,520	30,721
-----------	-----------	-------	-------	--------